

症例報告の倫理審査について

学会や学術誌で症例報告を行う場合で、学会発表の規定や投稿規程等で倫理審査委員会
が承認していることが報告の条件とされている場合は、倫理審査委員会が審査を行います
ので、下記の様式で審査を申請してください。

なお、すべての症例報告に倫理審査が必要となるものではありません。

委員会が審査を行うのは、倫理審査委員会の承認が症例報告の条件とされている場合に
限りますので、ご注意ください。

必要書類

▶ 症例報告・倫理審査申請書（案）：別紙1

▶ 所属長承諾書（案）：別紙2

▶ 症例報告の原稿又は発表資料

※英文の場合は、要旨の日本語訳も添付してください。

▶ 患者説明文書及び同意書

※説明文書では、患者情報の利用方法を特定してください。（例えば、「学会発表や医学論
文のために利用させて頂くこと」を明記してください。